

さいたま市告示第1081号

令和5年6月5日さいたま市告示第989号、第990号、令和5年6月12日さいたま市告示第1020号及び1021号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により令和5年6月5日さいたま市告示第990号、令和5年6月12日さいたま市告示第1021号及び第1022号を次のとおり変更する。

令和5年6月23日

さいたま市長 清水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

- (1) 契約整理番号 05-5553-11
工事名 上木崎公民館大規模改修（電気設備）工事
工事場所 さいたま市浦和区上木崎3丁目2番14号
- (2) 契約整理番号 05-2373-2
工事名 天沼児童センター大規模改修（建築）工事
工事場所 さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地
- (3) 契約整理番号 05-1655-1
工事名 上峰コミュニティホール中規模修繕（建築）工事
工事場所 さいたま市中央区上峰2丁目3番5号
- (4) 契約整理番号 05-5553-10
工事名 上木崎公民館大規模改修（建築）工事
工事場所 さいたま市浦和区上木崎3丁目2番14号
- (5) 契約整理番号 05-2373-3
工事名 天沼児童センター大規模改修（電気設備）工事
工事場所 さいたま市大宮区天沼町1丁目194番地
- (6) 契約整理番号 05-1655-2
工事名 上峰コミュニティホール中規模修繕（電気設備）工事
工事場所 さいたま市中央区上峰2丁目3番5号

2 中止とした理由

- (1)及び(4)「上木崎公民館大規模改修（機械設備）工事」が不調となったため。
- (2)及び(5)「天沼児童センター大規模改修（機械設備）工事」が不調となったため。
- (3)及び(6)「上峰コミュニティホール中規模修繕（機械設備）工事」が不調となったため。

3 変更する一般競争入札及び変更箇所

- (1) さいたま市告示第990号
ア 別表の変更内容

(ア) 変更前

| | |
|------|---|
| 対象工事 | ア 西浦和公民館大規模改修（建築）工事 イ 大宮南公民館大規模改修（建築）工事 ウ 上木崎公民館大規模改修（建築）工事 |
| 概要 | ・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。 |

(イ) 変更後

| | |
|------|--|
| 対象工事 | ア 西浦和公民館大規模改修（建築）工事 イ 大宮南公民館大規模改修（建築）工事 |
| 概要 | 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。 |

(2) さいたま市告示第1021号

ア 別表の変更内容

(ア) 変更前

| | |
|------|--|
| 対象工事 | ア 西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事 イ さいたま市立本太中学校（19・29-1・31・32棟）リフレッシュ改修（電気設備）工事 ウ 上峰コミュニティホール中規模修繕（電気設備）工事 |
| 概要 | ・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。 |

(イ) 変更後

| | |
|------|--|
| 対象工事 | ア 西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事 イ さいたま市立本太中学校（19・29-1・31・32棟）リフレッシュ改修（電気設備）工事 |
| 概要 | 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イの入札は無効とする。 |

(3) さいたま市告示第1022号

ア 対象工事

(ア) 契約整理番号 05-5553-6

(イ) 工事名 西浦和公民館大規模改修（機械設備）工事

(ウ) 工事場所 さいたま市南区曲本2丁目7番11号

(エ) 変更内容

a 変更前

| | |
|-----|---|
| その他 | ・「西浦和公民館大規模改修（建築）工事」又は「西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事」の落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。 ・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」における対象工事（受注者希望方式）である。 ・本工事に係る入札は、一抜け方式により実施する。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 |
|-----|---|

b 変更後

| | |
|-----|---|
| その他 | ・「西浦和公民館大規模改修（建築）工事」又は「西浦和公民館大規模改修（電気設備）工事」の落札候補者が決まらないときは、本件入札に関する開札を延期又は中止する場合がある。 ・本工事は、「さいたま市営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」における対象工事（受注者希望方式）である。 ・本工事は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である。 |
|-----|---|

イ 別表の変更内容

(ア) 変更前

| | |
|------|-----------------------|
| 対象工事 | ア 西浦和公民館大規模改修（機械設備）工事 |
|------|-----------------------|

| | |
|----|---|
| | イ 上木崎公民館大規模改修（機械設備）工事 ウ 天沼児童センター大規模改修（機械設備）工事 エ 上峰コミュニティホール中規模修繕（機械設備）工事 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ及びエの入札は無効とする。 ・対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ及びエの入札は無効とする。 ・対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エの入札は無効とする。 |

(イ)変更後

別表削除